

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月19日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 3日から 令和 8年 7月13日まで	
開札期日	日 時	令和 8年 7月16日 午前10時00分
	場 所	札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 7月22日 午前 9時20分
	場 所	札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月24日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市清田区美しが丘五条五丁目 | | |
| | 地 番 | 3 2 3 番 5 5 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 0 9 . 2 5 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市清田区美しが丘五条五丁目 3 2 3 番地 5 5 | | |
| | 家屋 番号 | 3 2 3 番 5 5 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 8 1 . 8 0 平方メートル | |
| | | 2階 | 5 7 . 1 3 平方メートル | |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物件明細書

令和 8年 4月20日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横山和弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権限の存在は認められない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物件目録

- 1 所 在 札幌市清田区美しが丘五条五丁目
地 番 323番55
地 目 宅地
地 積 209.25平方メートル
- 2 所 在 札幌市清田区美しが丘五条五丁目 323番地55
家屋 番号 323番55
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 81.80平方メートル
2階 57.13平方メートル

令和7年(ヌ)第120号
令和8年1月16日受理
令和8年2月24日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 山 口 毅

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市清田区美しが丘五条五丁目 |
| | 地 番 | 323番55 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 209.25平方メートル |
| 2 | 所 在 | 札幌市清田区美しが丘五条五丁目 323番地55 |
| | 家屋 番号 | 323番55 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 81.80平方メートル
2階 57.13平方メートル |



(占有関係用<単独>)

占有者及び占有権原 (物件2関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> A
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 物置
■関係人(■申立債権者破産管財人 <input type="checkbox"/> ())の陳述/□提示文書()の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 貸借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 無権原
占有開始時期	令和6年2月20日
最初の契約等	契約日 年 月 日
	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等当事者	貸主 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
	借主 <input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎金 円(毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(□敷金 円 □保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 本件土地は、積雪のため、土地建物位置関係図に示すとおり、境界石を1箇所しか確認できなかったため、公図等の各種図面と本件建物の配置等を照合した結果、概ね公図のとおりと思われるが、同土地の正確な地積及び範囲等を確定するには、専門家の測量を要する。
- 2 本件土地の東側において、市道に接面している。
- 3 本件土地上に、コンクリート塀が存する（写真1及び土地建物位置関係図各参照）。

■ 物件2について

- 1 本件建物の状況は、1階居間・食堂の内壁を中心に、喫煙による汚損が各所に見受けられたほか（写真2参照）、全体的に概ね経年相応の汚損等が見受けられる。
- 2 玄関ポーチがある（写真1、土地建物位置関係図及び建物間取図各参照）。

■ 本件建物の占有状況について

- 1 本件建物の表札は、前所有者の氏がローマ字で表示されている。
- 2 申立債権者破産管財人によると、本件建物の所有権が所有者に移転後、誰も住んでいないが、前所有者の占有補助者である妻が、本件建物の清掃等のため、出入りしている。また、所有者は一度も本件建物を使用していない旨述べている。
- 3 電気メーター等の各メーターは停止している。
- 4 室内に、前所有者の家財道具が置かれているものの、人の出入りなどの生活実態等が感じられなかった。
- 5 以上により、本件建物の占有状況については、上記現場の状況等を総合勘案して、2枚目及び3枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

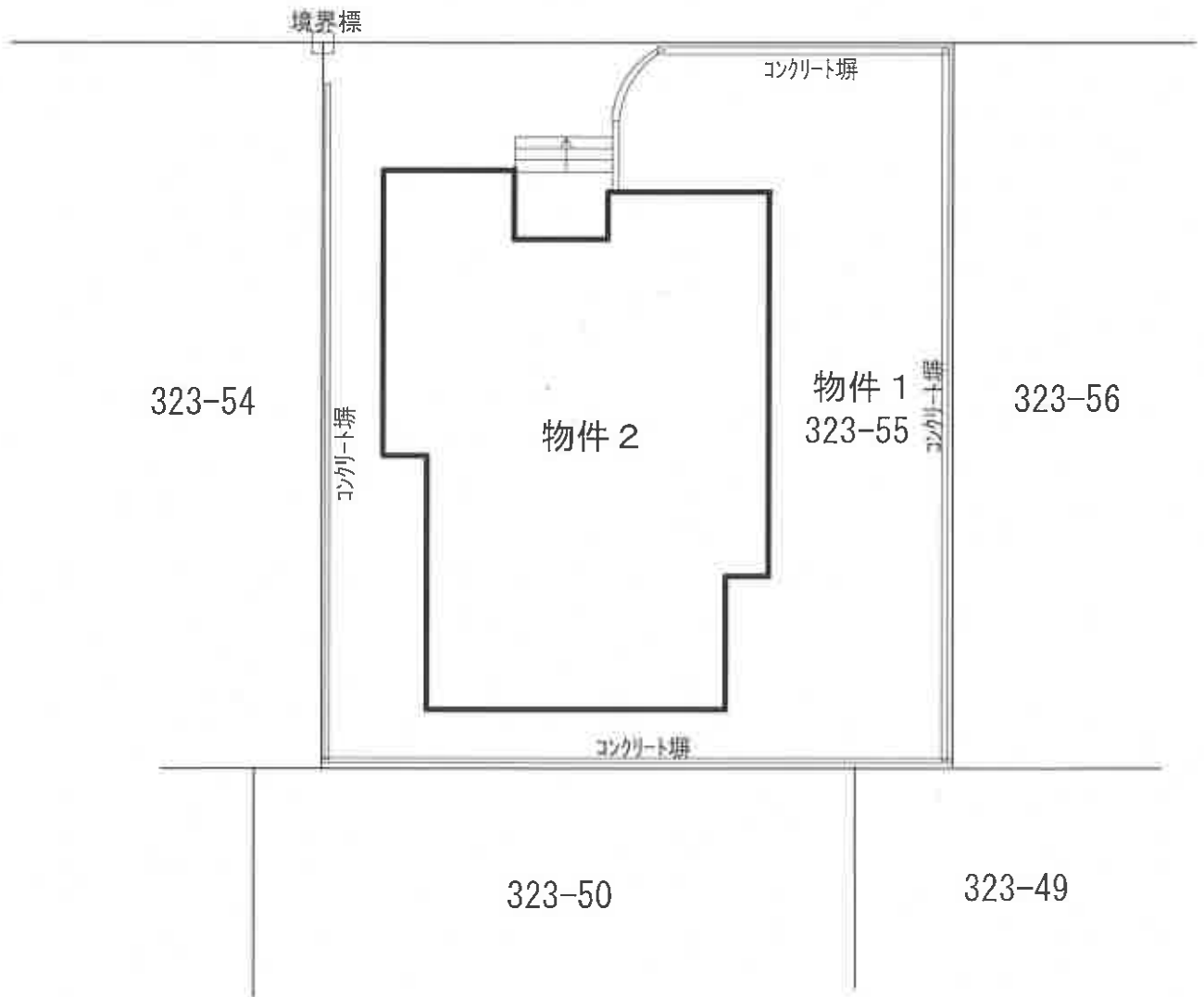
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年1月19日(月) : - :	当庁(インターネット)	登記記録閲覧(目的外建物及び附属建物の登記の有無)
R8年1月22日(木) 9:11-9:16	電話	申立債権者破産管財人から聴取
R8年1月27日(火) 15:00-15:15	物件所在地	物件確認、占有調査(不在)
R8年1月27日(火) 16:00-16:03	電話	申立債権者破産管財人から聴取(日程調整等)
R8年2月13日(金) 13:35-14:15	物件所在地	立入調査(申立債権者破産管財人立会)、写真撮影、評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



土地建物位置関係図

道 路



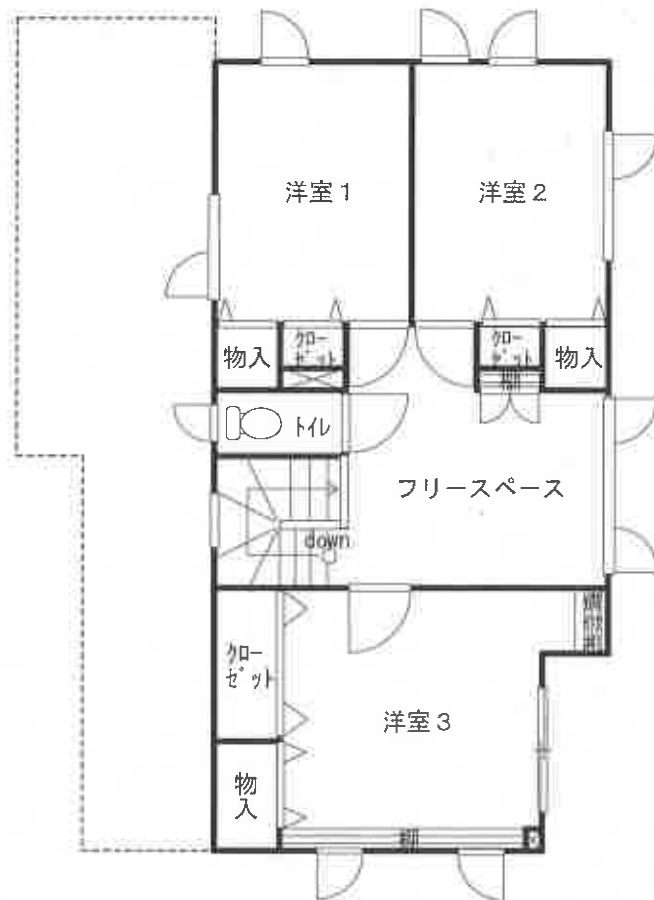
建物間取図



1 階



2 階



1 建物外観



2 1階居間・食堂



3 1階台所



4 1階浴室



令和7年(ヌ)第 120号
令和8年2月13日 現地調査
令和8年2月25日 評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

姥 澤 克 文

第1 評価額

一括価格	
金 16,060,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 7,040,000 円
物件2 (建物)	金 9,020,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	札幌市清田区美しが丘5条5丁目 323番55 宅地 209.25㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市清田区美しが丘5条5丁目323番地55 323番55 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 81.80㎡ 2階 57.13㎡	同左
番号	特記事項		
1	・土地建物位置関係図のとおり本件土地にコンクリート塀が存する。		
2	・玄関ポーチがある。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR千歳線「上野幌」駅から南西方道路距離約6.0km、最寄りバス停「美しが丘4条5丁目」から南西方道路距離約100m。	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ既成住宅地域。近年地価は上昇傾向にあったが、現在は物価高騰や金利上昇から横這い傾向に転じている。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 80% 指定ない 北側斜線高度地区、戸建住環境保全地区「敷地面積最低限度165㎡未満容積率60%」、羊ヶ丘通ニュータウン地区地区計画（低層専用住宅地区及び低層一般住宅地区）、居住系市街地、宅地造成等工事規制区域、法第22条区域、景観計画区域、立地適正化計画（居住誘導区域外・都市機能誘導区域外）
画地条件	間口約13.5m、奥行約15.5mの長方形地で、地勢は平坦。	
接面道路の状況	東側が幅員約8mの舗装市道（注）に接面。 （注）：建築基準法第42条1項1号に該当	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本件土地は、積雪のため境界石を1箇所しか確認できなかったため、公図等の各種図面と本件建物等を照合した結果、概ね公図とおりに思われるが、位置・形状・規模等の詳細については、専門家の測量を要する。 ・羊ヶ丘通ニュータウン地区地区計画については、上記のとおり、計画区域が二つに跨がっており、過半の属する地域規定が適用されるが、詳細については市に確認を要する。 ・対象土地について、現地調査及び土地登記簿による過去の履歴調査の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし評価人として調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成3年4月17日新築 経 過 年 数：35年 経済的残存耐用年数：10年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板等 外 壁：サイディング等 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング・ビニールシート等 設 備：電気・給水等 その他：特にない
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：4LDK（1階は居間・台所・浴室・和室1室・車庫、2階は洋室3室＋フリースペース）
品 等	車庫も室内から出入りでき、収納や棚も多く、コンパクトに纏まった設計となっている。使用資材、施工の程度は普通。
保守管理の状態	1階居間・食堂を中心に、喫煙による汚損が各所に見受けられるほか、全体的に経年相応の汚損等が見受けられる。保守管理の状態は普通。
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・空家のため、各メーターが停止しており、設備（配管を含む）が正常に稼働するか必ず点検が必要である。 ・本件建物は建築確認申請がなされ、工事完了済証の交付を受けている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

①物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	58,400	1.03	209.25	1.0	12,586,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 札幌清田-15

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 59,300 \text{ 円/㎡} & \times 100.0/100 & \times 100/101.5 & \times 100/100.0 & \cong & 58,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1.5%

◇地域格差：同一近隣地域にあり地域格差はない。

イ 個別格差：方位+3.0%

塀については、老朽化から土地への効用増加はない。

ウ 地積：登記記載数量による。

エ 建付減価：実効容積率、付近の環境との適合、敷地との適応の状況から減価はない。

②物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価 率 ウ	附属建物等 価格(円) エ	建物の価格 (円) (ア×イ×ウ)+エ=オ
2	270,000	138.93	0.2	—	7,502,000

イ 現況延床面積：登記記載数量

ウ 現価率=(経済的残存耐用年数10年/経済的全耐用年数45年)×(1-観察減価0.1)=0.20

エ 附属建物等価格：附属建物はない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ＝ウ
1	12,586,000	0.3	法定地上権	3,775,000

イ 土地利用権等割合：清田区美しが丘地区における借地権の取引慣行及び借地権割合、精通者の意見等を参考に法定地上権割合を30%と査定。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） (1①オ, 1②オ) ア	土地利用権等価 格の控除及び加 算(円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額（円） (ア+イ)×ウ× エ×オーカ
1	12,586,000	-3,775,000	/	1.0	0.8	—	7,040,000
2	7,502,000	+3,775,000	/	1.0	0.8	—	9,020,000
一括価格（合計）							16,060,000

ウ 占有減価修正：ない。

エ 市場性修正：空き家による、設備（配管を含む）の点検費用はあるが、現況の建物の利用状況や美しが丘地区における最近の中古不動産の需給動向等々を勘案し、減価はないと査定。

オ 競売市場修正：第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量のうえ、競売市場修正として0.8を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 札幌清田-15

所 在：札幌市清田区美しが丘4条6丁目589番27「美しが丘4条6-9-5」

価 格：59,300円/m²

位 置：地下鉄東豊線「福住」駅道路距離約6.8kmに位置。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：210m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東側8m市道に接面

用途指定等：市街化区域、第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%，容積率80%）

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 7,637,600円

物件2 2,724,300円

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 土地建物位置関係図
- 3 公図写・地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上

真栄小学校

真栄中学校

美しが丘小学校

美しが丘一系

最寄りバス停

美しが丘第二小学校

評価対象不動産

札幌

札幌公園

札幌真栄高校

10,000

札幌公園

所在位置略図

札幌真栄センター真栄部ビル等

札幌市現況図写

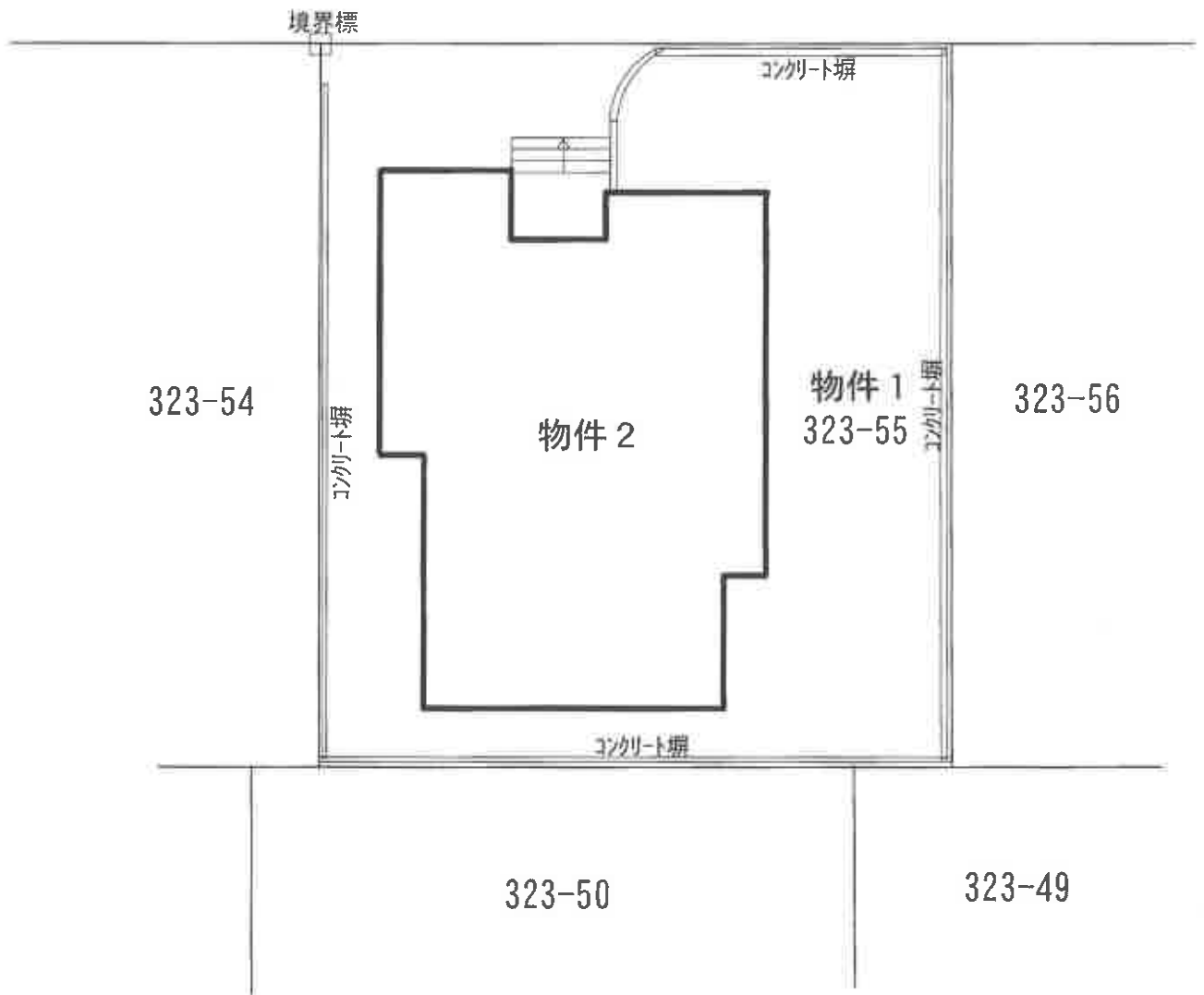
札幌公園

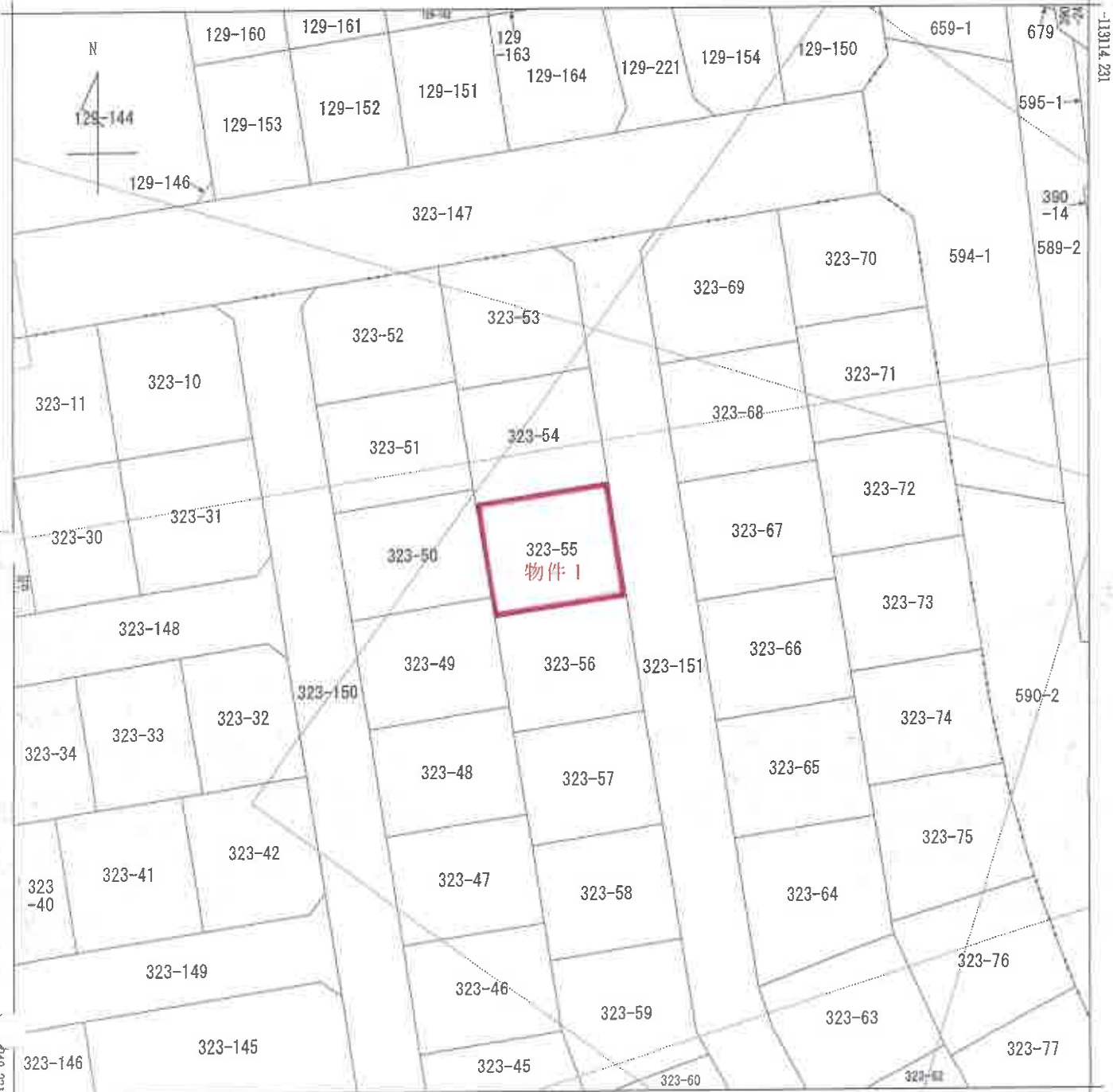




土地建物位置関係図

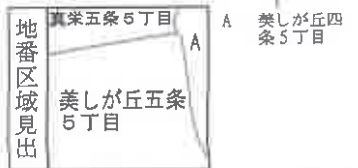
道 路





-65272.763 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	札幌市清田区美しが丘五条五丁目		地番	323番55				
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日	平成9年3月21日		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

「本図面はA3版をA4版に縮小したものである」

(札幌法務局南出張所管轄)
令和7年12月18日
札幌法務局

公 図 写

登記年月日：平成2年10月29日

022636



土地積測量所 在

地図番号	594 - 1
境界線の種類及び基点の記号又は杭	木杭
種類	コンクリート杭
既設	
新設	
地番	323-5
土地の所在	札幌市豊平区真朱菜が丘築灯目 清野区



作製者	[Redacted]
申請人	[Redacted]
縮尺	1/500

(札幌土地家屋調査士会用品紙)

90. 9. 900. 0906040034

「本図面はA3版をA4版に縮小したものである」

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月9日 札幌法務局南出張所

登記官

登記年月日：平成2年10月29日

令和8年2月9日 札幌法務局南出案所 登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

022644

地図番号	種類	コンテリート標	境界線の種類及び境界点の記号又は点
	既設		
	新設		

(41)	美しが丘5条5丁目 323-44 16.500	X	12.800	地積	=	211.2000000 211.2000000
(42)	美しが丘5条5丁目 323-47 16.500	X	12.800	地積	=	211.2000000 211.2000000
(43)	美しが丘5条5丁目 323-50 16.500	X	12.800	地積	=	211.2000000 211.2000000
(44)	美しが丘5条5丁目 323-57 16.500	X	12.800	地積	=	211.2000000 211.2000000

地番：(45)323-52	美しが丘5条5丁目	X	Y	X-X	Y (X-X)
測点					
344	-113412.141	-64932.978	13.666	-887374.077348	
345	-113409.713	-64931.216	4.685	-304202.746660	
B20-10	-113407.456	-64917.016	-11.076	719020.869216	
B20-11	-113420.789	-64914.897	-15.923	1033639.904931	
B20-9	-113423.379	-64931.192	8.648	-561524.948416	
合計				-440.998577	
面積				220.4992885	
地積				220.49㎡	

地番：(46)323-53	美しが丘5条5丁目	X	Y	X-X	Y (X-X)
測点					
335	-113405.356	-64903.803	0.338	-21937.485414	
336	-113407.118	-64901.375	-13.988	907840.433500	
B20-1	-113419.344	-64899.432	-14.658	951295.874256	
B20-12	-113421.776	-64914.740	11.888	-771706.429120	
B20-10	-113407.456	-64917.016	16.420	-1065937.402720	
合計				-445.009498	
面積				222.504749	
地積				222.50㎡	

土地の所在	札幌市 豊平区 真栄	土地	210.25	在量	209.2500000
地番	323-5	地積			209.2500000

(47)	美しが丘5条5丁目 323-54 15.500	X	13.500	地積	=	209.2500000 209.2500000
(48)	美しが丘5条5丁目 323-55 15.500	X	13.500	地積	=	209.2500000 209.2500000
(49)	美しが丘5条5丁目 323-56 15.500	X	13.500	地積	=	209.2500000 209.2500000
(50)	美しが丘5条5丁目 323-57 15.500	X	13.500	地積	=	209.2500000 209.2500000
(51)	美しが丘5条5丁目 323-58 15.500	X	13.500	地積	=	209.2500000 209.2500000

地番：(52)323-59	美しが丘5条5丁目	X	Y	X-X	Y (X-X)
測点					
337	-113496.830	-64887.116	-13.460	873880.581360	
B20-3	-113499.467	-64885.661	-7.939	515127.262679	
B20-15	-113504.769	-64899.789	2.830	-183666.402870	
B20-14	-113496.637	-64902.841	16.329	-1059798.490689	
B20-13	-113488.440	-64904.144	10.630	-689931.050720	
B20-2	-113486.007	-64888.836	-8.390	544417.334040	
合計				-470.766200	
面積				235.383100	
地積				235.38㎡	

申請人

縮尺 1/

作製者

89. 6. 500 92702076

(札幌土地家屋調査士会用品紙)

「本図面はA3版をA4版に縮小したものである」

登記年月日：平成5年6月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局商出系所管轄)
令和7年12月18日 札幌法務局

各階平面図 503374

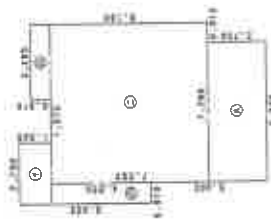
建物図面

家屋番号 323-55

建物の所在 札幌市豊平区築山5丁目323番地55

所在地

1階

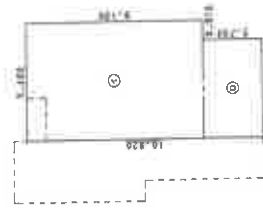


求積表

①	2,730 x 505	4,108,650
②	3,405 x 910	3,117,350
③	4,140 x 550	4,140,000
④	9,910 x 550	4,998,400
⑤	7,250 x 250	1,812,500
⑥	6,370 x 250	1,592,500
計		11,098,900

床面積 81.80㎡

2階



求積表

①	5,460 x 8,190	44,717,400
②	4,550 x 2,730	12,421,500
計		57,138,900

床面積 57.13㎡



道路 -151



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



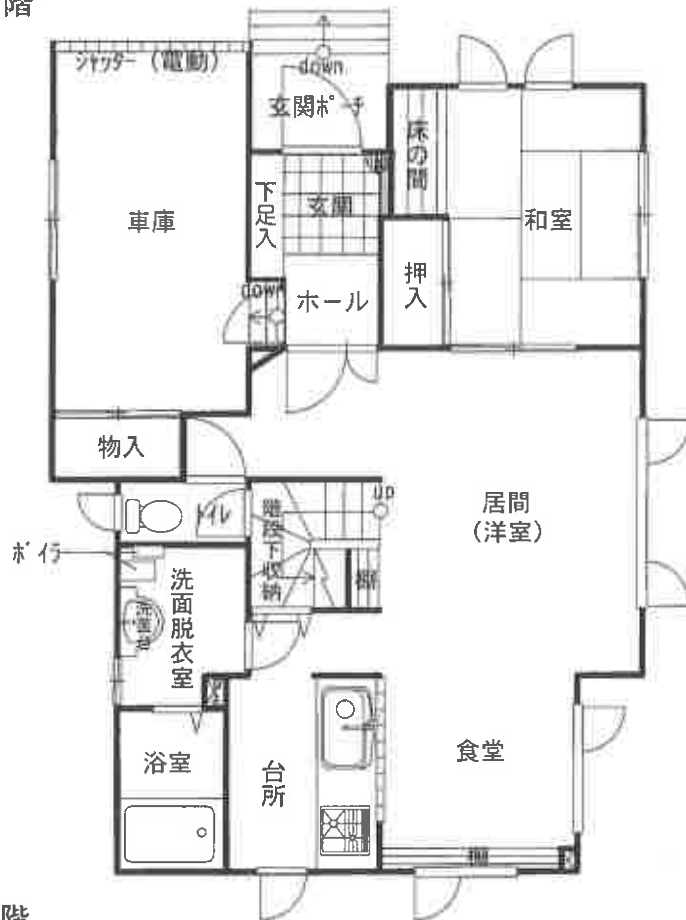
(札幌土地家屋調査士会用紙)

「本図面はA3版をA4版に縮小したものである」

建物間取図



1 階



2 階

